

# 発言通告書（質問）

次のとおり、**（1. 一般質問）** 2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問）の通告をいたします。

令和 3年 6月 日

富士市議会議長様

富士市議会議員 小池智明 印

受付 No. ....
令和 年 月 日
午(前・後) 時 分
受理者

( 小池智明議員 2-1 )

発言項目	富士山麓等への違法な土砂埋立て問題について	
要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者	
<p>富士山麓への違法な土砂埋立て問題は、平成 22 年に「富士市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」が制定・施行されて以降、計 22 件の条例違反件数（現場の数）が確認されている。</p> <p>現在までに、21 件の中止命令に対し 18 件が事業を中止し、中止した 18 件に対し原状回復命令を命じた（内 8 件については事業者名等の事実公表も実施）ものの、原状回復された現場は 1 件もない。</p> <p>そうした中、平成 30 年からの 2 年半で、42 台のダンプカー延べ 11,000 台以上を受入れ、約 33,000 m<sup>2</sup>の土地に残土 28 万 m<sup>3</sup>を違法に埋立てた事業者を、富士市が令和元年 12 月に告発し、昨年 11 月に条例違反で事業者が逮捕される等、一定の成果は得られている。</p> <p>しかし一方で、この違反事業者は市の中止命令、原状回復命令を無視し、告発後も搬入工事を続け、逮捕前には違法盛土した土地を他人に売却し、さらに大きな利益を得たとされる。</p> <p>売却された違法な土地には、本年になりキャンプ場が開設され、首都圏等から多くのキャンパーが訪れ、富士市にとって皮肉な結果が続いている。</p> <p>また現在でも、違法な埋立て現場に大型ダンプカーで土砂搬入されているとの通報を聞くことがあり、根本的な解決には程遠い状況にある。</p> <p>この違法な土砂埋立て問題については、会派「ふじ 21」の 2 名の同僚議員が数回にわたり一般質問、施政方針に関する質問で取り上げてきたが、これを引き継ぐ形で以下質問する。</p>	市長及び担当部長	

<p>1 違法土砂埋立て地の原状回復に向けた対策について</p> <p>(1) 昨年逮捕された事業者を含め、原状回復命令を無視している事業者に対し、今後どのような対策をとっていくのか</p> <p>(2) 違法埋立て地の中には、明確な借地契約も交わさずに先代の時代に勝手に埋立てが行われ、それが相続後明らかになり困っている市民がいる。こうした市民に対する相談・協力はどう行うか</p> <p>(3) 違法盛土の上で営業しているキャンプ場について、今後どのような姿勢で指導に当たるのか</p> <p>2 今後の違法土砂埋立て予防対策について</p> <p>(1) 土砂埋立て対策全般の課題に対応する現在の「埋立て事業等庁内対策会議」体制を検証すると、現場パトロール・指導等の面で課題はなかったか</p> <p>(2) 条例改正を検討しているとのことだが、どのような改正か</p> <p>(3) 上記のキャンプ場のような違法盛土上の土地利用を防ぐための対策はどうか</p> <p>(4) 県警の提案を踏まえ、本年2月に立ち上げた「富士山麓周辺市町土砂埋立て問題対策担当者会議」で情報共有や連携強化を図り、法整備に向けた動きにつなげていきたいとのことだが、富士市として具体的にどう活動していくのか</p> <p>(5) 6次総スタートに合わせ、令和4年度に全庁的に大規模な組織改正を考えているとのことだが、違法土砂埋立て対策について専門部署を設置する必要があると考えるがいかがか</p>	<p>市長及び担当部長</p>
--	-----------------